

令和 6 年 度

市 川 市 自 治 会 連 合 協 議 会

定 期 総 会



自治会は 地域を守る 優しい目

⑨自治会標語

自治会は 地域を守る 優しい目

「自治連協広報いちかわ」100号（令和6年新年号）を記念し、新たな標語を募集した結果、応募総数233通の中から、上記に決定いたしました。

総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 顕 彰 市川市自治会連合協議会会長顕彰 1 頁

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 選 出

6. 議 事

議案第 1 号 令和 5 年度市川市自治会連合協議会事業報告 3 頁

議案第 2 号 令和 5 年度市川市自治会連合協議会収支決算 7 頁

令和 5 年度市川市自治会連合協議会監査報告 1 0 頁

議案第 3 号 令和 6 年度市川市自治会連合協議会事業計画(案) . . . 1 1 頁

議案第 4 号 令和 6 年度市川市自治会連合協議会予算(案) 1 5 頁

議案第 5 号 役員の承認について 1 8 頁

議案第 6 号 監事の選任について 1 9 頁

7. 閉 会

顕 彰 者 名

(敬称略 順不同)

〈表彰状の部〉

◎ 自治会長として通算20年(2名)

石 原 俊 一	南行やまゆり自治会
淡 路 洋	南大野一丁目自治会

〈感謝状の部〉

◎ 自治会長として通算15年(5名)

坪 井 正 子	鬼越町会
松 本 謙 明	菅野三丁目自治会
高 橋 英 明	ロイヤルプラザ市川大町自治会
嘉 福 國 郷	末広自治会
松 倉 勉	南行徳富美浜自治会

◎ 自治会長として通算10年(8名)

本 橋 和 男	根古屋自治会
川 上 茂	本八幡自治会
美 山 和 也	南八幡三丁目自治会
上 遠 野 安 子	白幡自治会
松 丸 實 良	曾谷第一自治会
板 橋 治 和	迎米自治会
河 之 邊 宇 平	奉免町自治会
山 本 登	市川グリーンハイツ自治会

◎ 自治会長として通算5年（19名）

高	橋	美 喜 雄	東菅野中央自治会
秋	元	正 弘	市川二丁目第一町会
前	山	邦 男	市川三丁目第一町会
佐々	木	和 夫	市川南自治会
宮	澤	夏 樹	コープ野村本八幡自治会
中	村	佳 之	菅野西自治会
杉	山	巳 佐 喜	中山町会
石	井	孝 幸	若宮三丁目上町町会
松	丸	隆	北方東部自治会
奥	山	浩 康	北方町四丁目南自治会
藤	城	英 行	北台自治会
山	本	清	六反田自治会
榊	原	修 平	富士見ヶ丘自治会
宇	佐	貴 雄	幸二丁目自治会
大	森	信 嘉	塩焼五丁目自治会
峯	崎	壽 克	新井自治会
中	村	浩 士	ソフトタウン行徳自治会
中	澤	庄 平	ハイタウン塩浜第一住宅自治会
本	間	伸 二	ファミリーコーポ行徳自治会

◎ 自治会長として2年以上5年未満の退任者（7名）

※令和6年5月10日までに退任の届け出のあった方を掲載しております。

田	中	春 夫	真間一丁目自治会
山	岡	靖 浩	市川セントラルハイツ自治会
伊与	久	剛 史	曾谷第四自治会
児	玉	達 矢	柏井町淀川自治会
佐	藤	眞	行徳ハイム自治会
二	宮	修	宝一丁目自治会
鞠	子	茂	福栄一丁目自治会

令和5年度 市川市自治会連合協議会事業報告

市川市自治会連合協議会が令和5年度に行った事業は、次のとおりです。

月 日	項 目	内 容
令和5年 4. 7	監査会	・ 令和5年度市川市自治会連合協議会の会務及び収支決算の監査
4. 14	第1回総務企画部会	・ 定期総会の開催、新会長研修会の開催
4. 21	第1回常任理事会 第1回理事会	1. 令和4年度監査結果報告について 2. 令和4年度決算報告について 3. 令和5年度事業計画（案）について 4. 令和5年度予算（案）について
5. 19	第59回定期総会	会 場： 市川グランドホテル 出席者105名（委任状105名） 〈顕 彰〉 市川市自治会連合協議会会長顕彰者 49名 〈議 題〉 1. 令和4年度市川市自治会連合協議会事業報告 2. 令和4年度市川市自治会連合協議会収支決算 3. 令和4年度市川市自治会連合協議会監査報告 4. 令和5年度市川市自治会連合協議会事業計画（案） 5. 令和5年度市川市自治会連合協議会予算（案） 〈懇親会〉 出席者 自治会長88名、来賓3名、行政職員9名
6. 14	第1回事業推進部会	・ 令和5年度事業計画について ・ 日帰り研修会・宿泊研修会について
6. 15	全国自治会連合会 （東京都中野区）	・ 第2回常任理事会 各ブロック会議 第1回理事会 連協会長出席
6. 17	新会長研修会	会場：市川グランドホテル 出席者：新会長30名 ・ 自治会の目的と役割、委託事務・補助制度等
6. 20	第1回広報宣伝部会	・ 連協広報第99号の記事内容、執務分担について ・ 広報発行までの日程
6. 27	第1回女性会長会	・ 令和5年度活動計画について
6. 30	役員日帰り研修会	研修先：サイバーダイナ社（茨城県つくば市） JAXA筑波宇宙センター（茨城県つくば市） 目的：最先端の技術を活かした医療・介護用ロボットの施設見学 及び宇宙医学から学ぶ健康管理の研修・施設見学 参加者：24名
7. 6	第2回広報宣伝部会	・ 連協広報第99号の記事について
7. 18	千葉県自治会連合会 （船橋市）	第1回理事会 ・ 令和4年度事業報告・収支決算報告、令和5年度事業計画・予算報告 ・ 役員の選任について、表彰者等の推薦について
7. 20	第2回常任理事会 理事会	1. 連協広報第99号の発行について 2. 自治（町）会長宿泊研修会について 3. 市との共催による講演会について 4. 防災講演会について 5. 会計役員の後任について
8. 2	第1回協働促進部会	・ ボウリング大会の実施について ・ 行徳まつり、市民まつりについて ・ 地域活動育成塾について
8. 3	第2回事業推進部会	・ 宿泊研修会、大講演会について

月 日	項 目	内 容
8. 16	連協広報発行	・連協広報第99号発行
8. 23	全国自治会連合会 (北海道札幌市)	・第3回常任理事会・第2回理事会 連協会長出席
9. 3	防災講演会	テーマ：災害時のトイレの重要性と対策 講師：加藤 篤 氏（特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事） 参加者：約100名
9. 8 ～ 9	会長宿泊研修会	研修先①：ALSOKほっとライフ講座（栃木県宇都宮市） 目的：防犯をテーマに「ALSOKほっとライフ講座」を受講し、 防犯対策の講座や、救命救助を体験した。 研修先②：いわき震災伝承みらい館（福島県いわき市）：中止 震災防災研修については、台風による通行止めのため中止となった。 参加者：56名
9. 26	女性会長会	・防災（水害）に関する講話 講師：地域防災課 参加者：16名
10. 5	第3回事業推進部会	・大講演会の役割分担について ・経理事務講習会について
10. 18	全国自治会連合会 (北海道札幌市)	・北海道札幌市において全国大会が開催 叙勲受章表彰1名、全自連表彰3名
10. 29	行徳まつり参加	・協働促進部と地域振興課が協力し、自治会活動の紹介・自治会加入 促進活動を行った
10. 30	第3回広報宣伝部会	・連協広報第100号の記事内容、執筆分担について ・100号記念の企画について ・連協広報発行までの日程について
11. 3	市民まつり参加	・協働促進部と地域振興課が協力し、自治会活動の紹介・自治会加入 促進活動を行った
11. 8	第16回 自治会連合協議会大講演会 (市共催)	第1部：講演「フレイルを予防して健康寿命の延伸を！」 講師： 柳内 秀勝 氏 (国立国際医療研究センター国府台病院 副院長) 第2部：演奏「バロック音楽を楽しむ」 来場者：約250名
11. 14	ボウリング大会	・自治会相互の連携を深めるため、ボウリング大会を開催 参加者：42名
11. 17	第4回広報宣伝部会	・記事のレイアウトについて ・連協広報100号の記事について
11. 22	第3回常任理事会 理事会	1. 連協広報第100号の発行について（自治会PR標語の募集企画） 2. 地域活動育成塾の開催について 3. 表彰等について（報告）
11. 28	経理事務講習会	テーマ：収支決算書と予算書のつくりかた 講師：嶋田 有吾 氏（税理士） 参加者：13名
12. 21	役員懇親会	・年末役員懇親会を開催し、役員相互及び関係者との親睦を図った。

月 日	項 目	内 容
令和6年 1. 1	連協広報発行	・連協広報第100号発行
2. 3	地域活動育成塾 (市共催)	テーマ：「千葉県内の自治会活動から、これからのみらいづくり」 講師：鈴木 介人 氏（八千代市緑が丘西自治会長） パネルディスカッション：新田5丁目自治会、ハイタウン塩浜自治会 参加者：約100名
2. 21	全国自治会連合会 (北海道札幌市)	第4回常任理事会 連協会長出席
3. 1	第2回協働促進部会	・令和5年度事業報告（書面送付）
3. 4	第4回常任理事会	・自治連創立60周年記念事業計画（案）及び令和6年度事業計画（案） ・令和5年度自治会連合協議会決算見込み（案）及び繰越金について
3. 5	第5回広報宣伝部会	・連協広報100号記念企画の自治会標語選定 ・今後のスケジュールについて
3. 14	第4回事業推進部会	・令和6年度日帰り・宿泊研修について
3. 18	千葉県自治会連合会 (市川市)	第2回理事会 1. 令和6年能登半島地震に係る義援金について 2. 令和5年度決算見込み、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
3. 22	第4回理事会	1. 令和5年度 決算見込み及び事業報告について 2. 令和6年度 事業計画(案)について 3. 令和6年能登半島地震被災者支援のための義援金について
3. 25	総務企画部会	・令和5年度事業報告（書面送付）

令和5年度 顕彰者

(敬称略)

月 日	項 目	氏 名
4. 29	旭日単光章	稲垣 カツ（市川市自治会連合協議会副会長・鬼高自治会長）
4. 29	旭日単光章	高梨 紀雄（市川市自治会連合協議会前副会長・東菅野三丁目自治会長）
10. 18	全国自治会連合会表彰	畑中 博明（市川市自治会連合協議会副会長・富浜三丁目自治会長）
10. 18	全国自治会連合会表彰	齋藤 道子（市川市自治会連合協議会副会長・大境自治会長）
10. 18	全国自治会連合会表彰	岸田 浩一（市川市自治会連合協議会会計・国府台二丁目町会長）
11. 30	総務大臣表彰	中村 恵（市川市自治会連合協議会副会長・国府台町会長）

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自 治 会 役 員 顕 彰	自治(町)会役員として功績のあった方に対して、 自治会連合協議会より表彰を行いました。
4月～ 翌3月	自 主 防 災 訓 練	各地区連、自治(町)会による自主防災訓練を実施しました。 訓練内容：消火、避難、応急救護、通報訓練等 件数：78件（78自治会）
4月～ 翌3月	明 る い 選 挙 推 進 に 協 力	明るい選挙推進のため、各種団体と協力して啓発活動を 展開いたしました。
5月 ～12月	各 種 募 金 に 協 力	日本赤十字社・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金に 協力いたしました。
7月 ～9月	社 会 福 祉 協 議 会 会 員 募 集 に 協 力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に 心豊かな街づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に 協力いたしました。
4月～ 翌3月	地 域 ケ ア シ ス テ ム や サ ロ ン 活 動 の 展 開 に 協 力	市川市が推進する地域ケアシステムやサロン活動の展開に 協力いたしました。
4月～ 翌3月	自 治 会 へ の 加 入 促 進 に 協 力	地域の絆を深めるため、自治会への加入促進に 協力いたしました。
4月～ 翌3月	節 電 に 協 力	国や市の取り組みに呼応し、LED型防犯灯の設置推進など、 節電の取り組みに協力いたしました。
4月～ 翌3月	安全・安心なまちづくりの 推進に協力	防災拠点への参加などの防災活動や防犯活動に 協力をいたしました。

令和5年度 市川市自治会連合協議会収支決算書

収入の部

単位:円

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1. 会 費	11,224,920	11,156,964	△ 67,956	132,821世帯×7円×12か月
2. 補助金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)
3. 寄付金	1,000	0	△ 1,000	
4. 負担金	1,657,000	1,465,180	△ 191,820	研修会等負担金(会長宿泊研修・役員日帰り研修・役員懇親会・ボウリング大会)
5. 連協広報紙等企業協賛金	390,000	370,000	△ 20,000	連協広報紙、自治会長優待利帳の広告収入
6. 繰越金	14,716,532	14,716,532	0	前年度繰越金
7. 雑収入	548	118	△ 430	預金利息
収入合計	28,540,000	28,258,794	△ 281,206	

支 出 の 部

単位:円

科 目	当初予算額	流用額	予算額 計	支出済額	予算残額	説 明
1. 会 議 費	2,438,000		2,438,000	2,227,995	210,005	定期総会費用、各部会費用
2. 事 業 費	14,979,000		14,979,000	10,713,703	4,265,297	
①印刷費	2,966,000	42,698	3,008,698	3,008,698	0	連協広報紙、自治会長便利帳、自治(町)会長名簿等作成費用
②加入促進費	792,000		792,000	384,510	407,490	加入促進リーフレット作成、市民まつり参加費等
③研修費	5,464,000	△ 42,698	5,421,302	3,171,881	2,249,421	役員日帰り研修会、会長宿泊研修会、新会長研修会、大講演会、経理事務講習会
④旅費	1,540,000		1,540,000	504,605	1,035,395	全国自治会連合会、千葉県自治会連合会等旅費
⑤負担金	209,000		209,000	146,000	63,000	千葉県自治会連合会負担金、全国自治会連合会年会費
⑥地区連活動費	2,458,000		2,458,000	2,457,693	307	地区連合会交付金
⑦防災活動費	800,000		800,000	673,516	126,484	防災講演会、単一自治会防災訓練等補助金
⑧協働促進費	550,000		550,000	166,800	383,200	地域活動育成塾等
⑨賛助金	200,000		200,000	200,000	0	花火大会、行徳まつり、市民まつり協賛金
3. 事 務 費	1,887,000		1,887,000	1,053,680	833,320	
①消耗品費	150,000		150,000	135,033	14,967	事務用消耗品等
②通信費	550,000		550,000	112,586	437,414	各種通知用葉書等
③使用料等	686,000		686,000	323,561	362,439	印刷機賃借料、印刷機使用料、ファックス使用料
④保険料	500,000		500,000	482,500	17,500	施設賠償責任保険(防犯灯・掲示板)
⑤備品購入費	1,000		1,000	0	1,000	
4. 雑 費	68,000		68,000	17,145	50,855	クリーニング代、収入印紙代等
5. 慶 弔 費	150,000		150,000	52,944	97,056	弔慰金、お見舞金
6. 交 際 費	105,000		105,000	50,309	54,691	会長交際費
7. 積 立 金	300,000		300,000	300,000	0	連協創立60周年記念式典積立金
8. 修 理 費	10,000		10,000	0	10,000	
9. 予 備 費	8,603,000		8,603,000	200,000	8,403,000	令和6年能登半島地震に係る義援金
支 出 合 計	28,540,000		28,540,000	14,615,776	13,924,224	

収入済額合計 28,258,794 円

支出済額合計 14,615,776 円

差引残額 13,643,018 円 令和6年度予算への繰越金

令和5年度 委託金会計

単位:円

科 目	収 入	支 出	額
自治会事務委託費	99,819,000		99,819,000
合 計	99,819,000		99,819,000

令和5年度 積立金会計

単位:円

科 目	本 年 度 積 立 額	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 利 息	積 立 金 総 額
創立記念積立金	300,000	2,403,296	20	2,703,316
合 計	300,000	2,403,296	20	2,703,316

上記のとおり会計決算をご報告いたします。

令和 6 年 4 月 9 日



市川市自治会連合協議会

会 長 小林 俊之

会 計 岸 田 浩 一

会 計 古 川 洋 子

令和5年度

市川市自治会連合協議会監査報告書

令和5年度市川市自治会連合協議会の会務および収支決算について
監査を行ったところ、その執行および経理事務は適正にして妥当と認めら
れました。

令和6年4月9日

市川市自治会連合協議会

監事 石原俊一

監事 坪井正子

令和6年度 市川市自治会連合協議会事業計画（案）

月 日	項 目	内 容
令和6年 4. 9	監査会	〈監 査〉 ・ 令和5年度市川市自治会連合協議会の会務 および経理について
4. 16	総務企画部会	〈議 題〉 ・ 定期総会、新会長研修会について 他
4. 19	第1回常任理事会 第1回理事会	〈議 題〉 ・ 令和5年度監査結果報告について ・ 令和6年度事業計画（案）について ・ 令和5年度予算（案）について
4. 23	全国自治会連合会 （WEB会議）	〈会 議〉 ・ 第1回常任理事会
5. 24	第60回定期総会	〈顕 彰〉 ・ 市川市自治会連合協議会会長顕彰 〈議 題〉 ・ 令和5年度市川市自治会連合協議会事業報告 ・ 令和5年度市川市自治会連合協議会収支決算 令和5年度市川市自治会連合協議会監査報告 ・ 令和6年度市川市自治会連合協議会事業計画(案) ・ 令和6年度市川市自治会連合協議会予算(案)
6. 13	全国自治会連合会 （東京都）	〈会 議〉 ・ 第2回常任理事会 ブロック会議 第1回理事会
6. 22	新会長研修会	〈研修会〉 ・ 自治会の目的と役割、委託事務・補助制度等
6. 28	役員日帰り研修会	〈研修会〉 ・ 研修先は調整中
6月 ） 7月	事業推進部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	広報宣伝部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	安心まちづくり部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	協働促進部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	女性会長会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
7. 6	地域活動育成塾	〈研修会〉 ・ 地域活動育成塾の開催
7. 19	第2回常任理事会 第2回理事会	〈議題案〉 ・ 連協広報第101号の発行について ・ 事業提案及び報告等
7月	千葉県自治会連合会 （市川市）	〈会 議〉 ・ 第1回理事会
8. 21	連協広報発行	・ 連協広報第101号（夏号）発行
8月	全国自治会連合会 （福井県福井市）	・ 第3回常任理事会 第2回理事会
8月 ） 10月	総務企画部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	事業推進部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	広報宣伝部会	〈議題案〉 ・ 連協広報第102号について 他
	安心まちづくり部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	協働促進部会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他
	女性会長会	〈議題案〉 ・ 事業計画について 他

月 日	項 目	内 容
9. 6 ～7	会長宿泊研修会	＜研修会＞ ・ 研修先は調整中
9月～10月	防災講演会	＜講演会＞ ・ 防災講演会の開催
10. 24	ボウリング大会	・ ボウリング大会の開催
10月	行徳まつり	・ 自治会加入促進活動
11. 7	講演会（市共催）	・ 第17回自治会連合協議会大講演会の開催
11. 13	全国自治会連合会 （福井県福井市）	・ 福井県福井市にて開催される全国大会へ参加
11. 15	第3回常任理事会 第3回理事会	＜議題案＞ ・ 連協広報第102号の発行について ・ 事業提案及び報告等
11月	講習会	＜講習会＞ ・ 経理事務講習会の開催
	市民まつり	・ 自治会加入促進活動
	体験学習	・ 防災体験学習会の開催
12月	役員懇親会	・ 役員懇親会の開催
令和7年 1. 1	連協広報発行	・ 連協広報第102号（新年号）発行
2. 2	記念式典	＜式 典＞ ・ 連協創立60周年記念式典の開催
2月	全国自治会連合会 （開催地未定）	・ 第4回常任理事会 第3回理事会
2月 ～ 3月	総務企画部会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・令和7年度事業計画（案）他
	事業推進部会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・令和7年度事業計画（案）他
	広報宣伝部会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・令和7年度事業計画（案）他
	安心まちづくり部会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・令和7年度事業計画（案）他
	協働促進部会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・令和7年度事業計画（案）他
3. 18	第4回常任理事会 第4回理事会	＜議 題＞ ・ 令和6年度事業報告・決算見込みについて ・ 令和7年度事業計画(案)について
3月	千葉県自治会連合会 （市川市）	＜会 議＞ ・ 第2回理事会

※事業計画につきましては、変更となる可能性があります。

令和6年度市川市自治会連合協議会活動目標について（案）

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自 治 会 役 員 顕 彰	自治（町）会役員として功績のあった方に対して、自治会連合協議会より表彰を行います。
4月～ 翌3月	明 る い 選 挙 推 進 に 協 力	明 る い 選 挙 推 進 の た め 、 各 種 団 体 と 協 力 し て 啓 発 活 動 を 展 開 い た し ま す 。
5月 ～12月	各 種 募 金 に 協 力	日本赤十字社、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金に協力いたします。
4月～ 翌3月	社会福祉協議会会員募集 に協力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に心豊かな地域づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に協力いたします。
4月～ 翌3月	地 域 ケ ア シ ス テ ム や サ ロ ン 活 動 の 展 開 に 協 力	市 川 市 が 推 進 す る 地 域 ケ ア シ ス テ ム や サ ロ ン 活 動 の 展 開 に 協 力 い た し ま す 。
4月～ 翌3月	自 治 会 へ の 加 入 促 進 を 推 進	地 域 の 絆 を 深 め る た め 、 自 治 会 へ の 加 入 促 進 を 推 進 い た し ま す 。
4月～ 翌3月	節 電 に 協 力	国 や 市 の 取 り 組 み に 呼 応 し 、 節 電 の 取 り 組 み に 協 力 い た し ま す 。
4月～ 翌3月	安 全 ・ 安 心 な ま ち づ く り の 推 進 に 協 力	防 災 拠 点 へ の 参 加 な ど の 防 災 活 動 や 防 犯 活 動 に 協 力 い た し ま す 。

【参考】

防 災 講 演 会 ・ 体 験 学 習 会 輪 番 予 定 表

年 度	防災講演会	防災体験学習会	備 考
令和 6	行徳、南行徳	国府台、真間	
7	市川第1、菅野・須和田	曾谷、信篤・二俣	
8	市川東部、国分	八幡、宮久保・下貝塚	
9	真間、曾谷	行徳、南行徳	
10	国府台、信篤・二俣	市川第2、真間	
11	八幡、信篤・二俣	市川第1、市川東部	

令和6年度市川市自治会連合協議会予算書（案）

収入の部

単位：円（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会 費	11,172,000	11,224,920	△ 52,920	133,000世帯×7円×12カ月
2. 補 助 金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)
3. 寄 付 金	1,000	1,000	0	
4. 負 担 金	1,657,000	1,657,000	0	参加者負担金(会長宿泊研修・役員日帰り研修・懇親会・ボウリング大会)
5. 連協広報紙等企業協賛金	390,000	390,000	0	連協広報紙、自治会長便利帳の広告収入
6. 繰 越 金	13,643,018	14,716,532	△ 1,073,514	前年度繰越金
7. 雑 収 入	982	548	434	預金利息
収 入 合 計	27,414,000	28,540,000	△ 1,126,000	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会 議 費	3,348,000	2,438,000	910,000	総会費、役員懇親会、会場使用料等
2. 事 業 費	14,709,000	14,979,000	△ 270,000	
① 印 刷 費	3,588,000	2,966,000	622,000	連協広報紙(年2回)、自治会長便利帳、自治会長名簿等
② 加 入 促 進 費	899,000	792,000	107,000	加入促進リーフレット、市民まつり会場等でのPR活動
③ 研 修 費	5,395,000	5,464,000	△ 69,000	会長宿泊研修会、日帰り研修会、講演会・講習会等
④ 旅 費	660,000	1,540,000	△ 880,000	全国自治会連合会、千葉県自治会連合会旅費
⑤ 負 担 金	154,000	209,000	△ 55,000	全国自治会連合会負担金、全国大会分担金
⑥ 地 区 連 活 動 費	2,463,000	2,458,000	5,000	地区連合会交付金
⑦ 防 災 活 動 費	800,000	800,000	0	防災講演会、単一自治会防災訓練等補助金
⑧ 協 働 促 進 費	550,000	550,000	0	地域活動育成塾等
⑨ 賛 助 金	200,000	200,000	0	市民まつり、行徳まつり、花火大会協賛金
3. 事 務 費	1,558,000	1,887,000	△ 329,000	
① 消 耗 品 費	150,000	150,000	0	事務用消耗品費
② 通 信 費	450,000	550,000	△ 100,000	各種通知用通信費等
③ 使 用 料 等	457,000	686,000	△ 229,000	印刷機賃借料、印刷機使用料、FAX使用料
④ 保 険 料	500,000	500,000	0	防犯灯・掲示板施設賠償責任保険
⑤ 備 品 購 入 費	1,000	1,000	0	
4. 雑 費	68,000	68,000	0	クリーニング代、収入印紙等
5. 慶 弔 費	150,000	150,000	0	弔慰金、見舞金
6. 交 際 費	105,000	105,000	0	会長交際費
7. 積 立 金	300,000	300,000	0	創立60周年記念積立金
8. 修 理 費	10,000	10,000	0	物品等修理費
9. 操 出 金	2,000,000	0	2,000,000	創立60周年記念事業会計への操出金
10. 予 備 費	5,166,000	8,603,000	△ 3,437,000	
支 出 合 計	27,414,000	28,540,000	△ 1,126,000	

令和6年度委託金会計

単位：円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増減
自 治 会 事 務 委 託 費	100,592,000	100,413,000	179,000

※ 本会計は、収支同額(実績払い)のため、収支計上は行わない。

令和6年度積立金会計

単位：円

科 目	本 年 度 積 立 金	前 年 度 繰 越 額	積 立 金 合 計	備 考
創 立 記 念 積 立 金	300,000	2,703,316	3,003,316	連協創立60周年記念式典積立金

創立60周年記念事業会計

単位：円

科 目	積 立 金 合 計	繰 入 金	合 計
創 立 60 周 年 記 念 事 業	3,003,316	2,000,000	5,003,316

役員の承認について

(敬称略)

会 長	小林 俊之	真間地区連合会会長
総括担当副会長	松倉 勉	南行徳地区連合会会長
副会長	稲垣 カツ	市川東部地区連合会会長
	(女性会長の代表)	
副会長	畑中 博明	行徳地区連合会会長
副会長	鈴木 茂	市川第1地区連合会会長
副会長	中村 恵	国府台地区連合会会長
副会長	齋藤 道子	曾谷地区連合会会長
会 計	岸田 浩一	国府台地区連合会理事
会 計	古川 洋子	菅野・須和田地区連合会理事

議案第6号

監事の選任について

(敬称略)

監 事

石原 俊一

南行やまゆり自治会会長

監 事

坪井 正子

鬼越町会会長

報 告

(敬称略)

相談役

滝沢 晶次

稲荷木自治会会長

市川市自治会連合協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、市川市自治会連合協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、市川市役所内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、本会に加入している自治（町）会相互の連絡協調と親睦をはかり、共通の問題を研修・協議し、行政に協力するとともに市民意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会主催の、研修会、講習会、講演会等の企画・実施に関すること。
- (2) 地域における諸問題等を、関係機関に要望提出及び解決に関すること。
- (3) 市民に対し市行政についての周知徹底および協力に関すること。
- (4) 自主防災、自主防犯、交通対策など市民生活の安全安心に関すること。
- (5) 社会福祉事業、環境保全の推進に関すること。
- (6) 本会機関誌の編集・発行・配布および本会諸活動の周知に関すること。
- (7) 自治（町）会活動功労者等の表彰に関すること。
- (8) その他、本会の目的達成のため必要と認められる事業に関すること。

(組 織)

第5条 本会は、本会に加入した自治（町）会をもって構成し、市域に地区自治会連合会（以下、地区連という）を置く。ただし、地区連を置くにあたっては、自治（町）会数、加入世帯数、地域事情等を考慮して構成するものとする。

(役 員)

第6条 本会には次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	7 名以内
常 任 理 事	若干名
理 事	5 0 名以内
会 計	2 名
監 事	2 名

- 2 役員の任期は、2年（定期総会から次次期の定期総会まで）とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員を生じ本会の運営に支障をきたす場合は、理事会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 1項の規程によるもののほか、本会に対して特に功績のあった者（現職の自治(町)会長であることを問わない）について理事会にはかり顧問又は相談役に就任の依頼をすることができるものとする。

（役員の選任）

第7条 会長は、常任理事会において地区連会長の中から選出し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。

- 2 副会長は、地区連会長および女性会長の代表者の中から会長が指名し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。また、会長の指名により、副会長の中から総括担当副会長、及び各部会の部長が選任される。
- 3 常任理事は、会長、副会長に就任した者以外の地区連会長及び女性の理事の代表者が就任するものとする。
- 4 理事は、別に定める基準に基づき地区連より選任された自治（町）会長が就任するものとする。
- 5 会計は、理事の中から理事会において選任し、総会の承認を受けなければならない。
- 6 監事は、前各項の役員に就任した者以外の自治（町）会長の中から総会において選任するものとする。

（役員の任務）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 総括担当副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。また、副会長間の連絡調整を図るものとする。
- 3 副会長は会長を補佐し、部会の部長に選任された場合は、担当する部会の討議・決定事項等について、常任理事会及び理事会に報告するものとする。
- 4 常任理事は、会長より諮問された事項について答申しなければならない。

- 5 理事は、別に定める部を担当し、事業計画等に基づきその実施にあたる。
- 6 会計は、本会の経理を司る。また、必要がある場合は地区連、自治（町）会の経理処理の指導を行うことができるものとする。
- 7 監事は、本会の会務および経理を監督・監査する。また、必要がある場合は地区連、自治（町）会の経理について監査することができるものとする。

（部会および女性会長会）

第9条 本会の目的達成、年度事業計画を実施するため部会を設ける。この他、女性会長会を設ける。

- 2 部会に関する必要事項は役員会で定める。
- 3 女性会長会は、常任理事会、理事会で女性の意見を反映させるための意見交換の場とする。
- 4 女性会長は、女性会長会に原則として参加するものとする。

（会 議）

第10条 本会の会議は、総会、役員会、正副会長会、常任理事会、理事会、部会、女性会長会とする。

- 2 総会は、本会の最高議決機関であって、本会に加入している自治（町）会長をもって構成する。

定期総会は毎年度当初に、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または本会に加入している自治（町）会長の3分の1以上から請求があったときに開催するものとする。

次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。

- (1) 前年度事業報告および決算
 - (2) 決算監査報告
 - (3) 当年度事業計画および予算
 - (4) 役員の選任および解任
 - (5) 会則等の改廃
 - (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項
- 3 役員会は、全役員で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
 - 4 正副会長会は、会長、副会長で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の2以上の請求があったときに開催するものとする。また、次の事項を検討する。

- (1) 会則等に関する事項
- (2) 関係団体への表彰推薦について
- (3) その他会の運営に関し、検討を要する事項

- 5 常任理事会は、会長、副会長、常任理事で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 6 理事会は、会長、副会長、常任理事、理事、会計で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 7 部会は、正・副部長、部会担当理事で構成し、必要の都度開催するものとする。また、必要がある場合は他部会と合同で開催することができるものとする。
- 8 女性会長会は、必要の都度開催するものとする。
- 9 会議は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、総会、常任理事会、理事会は、3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席とみなすことができる。
- 10 すべての会議の議決・承認は、出席者の過半数の賛成により採択する。
- 11 総会、部会、女性会長会を除く会議の議長は会長が務める。

(会 計)

第11条 本会の経費は、会費、補助金、委託金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計は、一般会計、委託金会計、積立金会計に分類し処理するものとする。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任事項)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の事業および運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

- 1 この会則は平成12年5月26日から施行する。
- 2 昭和40年12月12日制定の会則およびその後の改正会則並びに防災部設置及び活動基準は廃止する。

3 地区連選任の理事の定数は次のとおりとする。

基本定数	地区連会長	+	1名
加入世帯割	1名／5,000世帯	端数切り上げ	

4 会長、副会長の選出に当たっては、自治会数、加入世帯数、地域事情等を考慮し、原則として次の基準により選出するものとする。

市川地域	4名	行徳地域	2名
女性会長会の代表者	1名		

5 第5条（組織）のただし書の規定は、本会則の施行日以降に地区自治会連合会を設置する場合に適用する。

6 平成24年5月25日一部改正
平成26年5月23日一部改正
平成30年5月18日一部改正
令和元年5月17日一部改正

部会設置および活動基準

(趣 旨)

第1条 この基準は、市川市自治会連合協議会会則第4条ならびに第9条に基づき部会の設置および活動について必要な事項を定めるものとする。

(部会組織及び事業)

第2条 部会組織、構成および担当事業等はつぎのとおりとする。

1 総務企画部

(1) 部員は9名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 会則等に関する事項

イ 組織に関する事項

ウ 表彰および慶弔に関する事項

エ 年度事業計画策定に関する事項

オ 年度予算策定に関する事項

カ 他の部会に属さない事項

2 事業推進部

(1) 部員は8名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 事業計画に基づく会長研修会、役員研修会の実施に関する事項

イ 事業計画に基づく各種研修会、講習会、講演会等の実施に関する事項

ウ 社会福祉の充実にに関する事項

エ 環境保全の推進に関する事項

3 広報宣伝部

(1) 部員は10名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 市川市自治会連合協議会広報の編集、発行、配布に関する事項

イ 市行政の市民に対する周知徹底および協力に関する事項

ウ その他本会の活動等の周知に関する事項

4 安心まちづくり部

(1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 自主防災活動に関する事項

イ 自主防災組織結成の促進に関する事項

ウ 自主防犯活動に関する事項

5 協働促進部

(1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 自治会未加入者対策に関する事項

イ 市と協働して行う活動の推進に関する事項

ウ サークル活動の推進に関する事項

6 前各項に定めるもののほか、市川市社会福祉協議会、防犯協会、交通安全協会との連携に関する事項は総括担当副会長が担当する。

- 7 会長、総括担当副会長、常任理事（副会長を除く）、会計は各部会に組み入れない。
ただし、各部会から出席の依頼があった場合は、出席を妨げるものではない。

（部会役員の選任）

第3条 各部会の部長は、副会長の中から会長が選任する。

- 2 各部会の副部長は、部長の推薦を受け部会において承認を受けるものとする。

- 3 各部会の部員は、理事の中から地区連会長が選任し、会長が調整する。

（会議等）

第4条 各部会は、必要の都度部長が招集し、討議内容の要旨・結論を常任理事会に報告し承認を得た後、理事会に必要事項を提案しなければならない。

第5条 各部会で共通する審議事項については、合同部会で審議することも可とする。

附 則

1. この基準は、平成12年6月13日から施行する。
2. 平成24年5月25日一部改正
3. 平成25年5月24日一部改正
4. 平成26年5月23日一部改正
5. 令和元年5月17日一部改正

市川市自治会連合協議会表彰等規程

第1条 市川市自治会連合協議会の行う表彰等は、会則第4条に基づき、本規程において必要な事項を定める。

第2条 市川市自治会連合協議会長（以下「連合協議会長」という）は、次の各号の一に該当する者に対し表彰を行う。

- （1）自治（町）会長として在職期間が2年以上5年未満の退任者。なお、この号による表彰は、1回限りとする。
- （2）自治（町）会長として在職期間が通算5年、それ以降5年ごとの者
- （3）その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第3条 連合協議会長は、次の各号の一に該当する者に対し、市長に表彰の上申を行う。

- （1）自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者
- （2）自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者の配偶者又はそれ以外の家族のうち1名
- （3）その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第4条 在職年数は、会長に就任の月から起算し表彰の月までを計算する。

第5条 表彰は表彰状の授与によりこれを行う。ただし、金品を加授することがある。

第6条 表彰は、原則として毎年総会の席上でこれを行う。

第7条 第2条により表彰を要すると認められる者があるときは、自治会連合協議会事務局において調書を作成し、表彰の日の30日前までに連合協議会長に提出しなければならない。

2 連合協議会長は、提出された調書につき表彰の可否をすみやかに決定し

なければならない。

第8条 現職の自治（町）会長（以下「会長」という）が疾病または負傷により、2週間以上入院したときは見舞金として5,000円を贈る。

第9条 会長若しくは、その家族、または前会長が死亡したときは、次の各号の区分により遺族に対し、それぞれ弔慰金または生花を贈る。

(1) 会長 10,000円及び生花

(2) 配偶者 5,000円及び生花

(3) 配偶者以外の家族 5,000円

(4) 前会長 生花

2 前項第3号の配偶者以外の家族とは、父母であつて会長と生計を共にするものをいう。

3 第1項の前会長とは、会長職を退任後1年以内の者をいう。

附 則

1 本規程は、昭和41年5月12日から実施する。

2 昭和44年 5月17日一部改正 昭和50年 6月 1日一部改正

昭和51年 8月12日一部改正 昭和52年 5月 1日一部改正

昭和59年 4月17日一部改正 昭和60年 3月22日一部改正

昭和61年 3月 3日一部改正 昭和62年 3月26日一部改正

昭和63年11月24日一部改正 平成 元年 3月28日一部改正

平成13年 5月23日一部改正 平成24年 5月25日一部改正

平成25年 5月24日一部改正

(参考資料)

自治（町）会加入世帯数（令和5年4月1日現在）

地区No.	地区名	地区世帯数	加入世帯数	加入率
1	市川第1地区	12,668世帯	9,178世帯	72.5%
2	市川第2地区	29,319世帯	17,345世帯	59.2%
3	国府台地区	2,730世帯	1,707世帯	62.5%
4	真間地区	4,124世帯	2,769世帯	67.1%
5	八幡地区	17,087世帯	10,346世帯	60.5%
6	菅野・須和田地区	12,367世帯	7,592世帯	61.4%
7	曾谷地区	7,083世帯	4,706世帯	66.4%
8	宮久保・下貝塚地区	7,855世帯	4,633世帯	59.0%
9	市川東部地区	23,119世帯	14,003世帯	60.6%
10	国分地区	12,325世帯	8,254世帯	67.0%
11	大柏地区	18,341世帯	9,479世帯	51.7%
12	信篤・二俣地区	16,193世帯	9,646世帯	59.6%
13	行徳地区	32,733世帯	11,584世帯	35.4%
14	南行徳地区	58,898世帯	21,579世帯	36.6%
全 体		254,842世帯	132,821世帯	52.1%

